

令和7年4月22日

横手市長 高橋 大 様

横手市総合計画審議会

会 長 佐々木 均

第3次横手市総合計画基本構想について（答申）

令和7年4月17日付け経第25号により諮問を受けた第3次横手市総合計画基本構想（案）について、慎重に審議をした結果、その内容は審議経過を踏まえており、妥当と認めます。

なお、各施策の実施にあたっては、本審議会の意見等を十分に尊重されるとともに、下記の事項について配慮し、めざす将来像の実現に努められますよう要望します。

記

- 1 本構想は、市民アンケートやワークショップ、パブリックコメントなどを通じ、多くの市民の声をもとに議論を重ねて策定したものであり、これを契機にまちづくりへの市民の関心を高め、参画をうながすよう努めること。
- 2 行財政運営については、今後の人口減少や社会情勢の変化、一層厳しくなる財政状況に十分留意し、常に計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づいた不断の効果分析と評価により、限られた資源を有効に生かした運営に努めるとともに、市民の理解と協力のもと、市民ニーズを見極めながら実施すること。

以上